

県内における軽石の大量漂着について（第24報）

標記に係る11月30日時点の漂着状況及び関係課等の対応状況等について、下記のとおり取りまとめましたので、報告します。（下線が第23報からの変更箇所）

1 市町村別の軽石の漂着状況・漁船の被害状況〔（ ）内は原状回復済み〕

	港 湾		漁 港			海岸	農地海岸		合計	前回からの増減数	漁船被害	
	県	市町村	県	市町村	未指定		県	市町村				
1	長島町										1	
2	西之表市	1(1)			1(1)				2(2)			
3	中種子町				1(1)				1(1)			
4	南種子町	1(1)							1(1)			
5	屋久島町		1(1)			1(1)			2(2)		1	
6	三島村		2						2			
7	十島村	<u>1(1)</u>	7	2(2)	1(1)				<u>11(4)</u>	(1)		
8	喜界町	1	1	1		2	4		9		9	
9	奄美市	<u>1(1)</u>	6(2)	3(3)	4(4)	<u>5(5)</u>	<u>7(5)</u>	3(2)	2(1)	<u>31(23)</u>	(5)	14
10	龍郷町		2(2)		2(2)	5(1)			9(5)		2	
11	大和村		1		2(2)	<u>3(2)</u>		1	<u>7(4)</u>	(1)	2	
12	宇検村					2(2)	1(1)		3(3)		5	
13	瀬戸内町	1(1)	3(3)	1(1)	1(1)	6(2)	3(1)	1	16(9)		6	
14	徳之島町	1(1)	1			2	8	2(2)	14(3)		1	
15	伊仙町		1(1)			1			2(1)			
16	天城町				1(1)	1	1	1	4(1)		1	
17	和泊町	1(1)	1(1)		1(1)	3(1)		1	7(4)		1	
18	知名町		1(1)	<u>1(1)</u>	1(1)	2(1)			<u>5(4)</u>	(1)	2	
19	与論町	1	1(1)		2(2)	1(1)	1(1)	3(2)	10(8)		5	
	合計	<u>9(7)</u>	28(12)	<u>8(7)</u>	17(17)	<u>8(6)</u>	42(16)	15(7)	9(3)	<u>136(75)</u>	(8)	50
	増加数	(2)		(1)		(1)	(3)	(1)	(8)			

2 漂着箇所における対応状況

	県 管 理				市町村管理等				計
	港湾	漁港	海岸	農地海岸	港湾	漁港	船溜	農地海岸	
漂着箇所数	9	8	42	15	28	17	8	9	136
自然回復済み	2	2	8		6	13	4		35
対応予定なし			4	7	15		2	4	32
少量であるため			4	7			2	4	17
一般利用される場所でないため					3				3
利用に支障がないため					12				12
要対応（要回収）	7	6	30	8	7	4	2	5	69
着手済み	7	6	30	7	7	4	2	5	68
事業等により回収済	5	5	8	7	6	4	2	3	40
事業実施中	2	1	22					2	27
ボランティア等により回収中					1				1
未着手				1					1
国補助事業実施予定				1					1
その他事業予定									

3 関係各部の対応状況等（変更があったもの）

(1) 商工労働水産部

○産業立地課

- ・軽石の活用に関する企業等からの問合せに対して、情報提供（25件）や技術支援（9件）を行っている。

○漁港漁場課

- ・県管理の漁港については、1か所で「海岸漂着物等地域対策推進事業」を実施中及び5か所で撤去完了。

(2) 農政部

○農地整備課

- ・軽石漂着が確認された県管理の農地海岸のうち、景観に影響等のある8か所については、1か所で「海岸漂着物等地域対策推進事業」を実施予定及び7か所で撤去完了。

(3) 土木部

○港湾空港課

- ・県管理の港湾については、2か所で「海岸漂着物等地域対策推進事業」を実施中及び5か所で撤去完了。

○河川課

- ・軽石の漂着が確認された建設海岸及び一般公共海岸42海岸のうち、撤去が必要と判断した30海岸について、県及び市町村において「海岸漂着物等地域対策推進事業」での撤去を行っている。
- ・このうち、8海岸について撤去が完了した。